

震災のせいにするな！ あきらめるな！
震災便乗の雇止め、賃金未払い、自宅待機命令の相談増加

2011年4月度の相談状況

1. 労働相談の概況

1) 相談者数・件数について

「資料1. 2011年4月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

「資料3. 2011年4月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

今年4月の相談者数は82人で3月（86人）とほぼ同じであり、前年同月（105人）と比べて減少しています。

相談項目数については、137件、一人あたり1.67件となっており、前年同月（222件）より、減少しています。

2) 男女別、雇用形態別相談者数について

「資料1. 2011年4月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

男性50人（61.0%）、女性32人（39.0%）と男性が上回っており、雇用形態別では、社員37人（45.1%）、社員以外36人（43.9%）、不明9人となっています。

社員以外では、契約社員18人（50%）、パートが13人（36.1%）、臨時1人（2.7%）となっておりです。

今回は、正規労働者と非正規労働者の相談数は、ほぼ同数です。

男性労働者の相談数が女性労働者を大きく上回っており、厳しい経済状況を反映して、ノルマの押し付け、人件費の削減でサービス残業を強いられて、せっかくの権利である年休が取得できないなど、ズサンで違法な労務管理がまかりとっています。

3) 業種別相談者数、相談件数について

「資料2. 2011年4月、相談者数（業種別・相談項目別）より」

「資料3. 2011年4月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

業種別相談者は、多業種に分散し、内訳は「卸・小売業・飲食店」11人（13.4%）、「その他サービス業」11人（13.4%）、「食品加工業」6人（7.3%）と続いています。

前月から引き続いて卸・小売業・飲食店がトップです。

4) 相談項目（内容）について

「資料3. 2011年4月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）より」

主相談項目別相談件数では、「賃金関係」27件、「労働契約関係」15件、「労働時間関係」14件、解雇、雇止めなどの「雇用関係」13件、「保険・税」13件と続いています。

5) 違法率

「資料4. 2011年4月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）より」

相談項目数137件中、違法件数73件、違反率は54.7%で、前月よりは9.6%の増加、違法件数の多い状況は変わっておりません。

上位項目は「賃金関係」24件、「雇用関係」14件、「労働時間関係」10件となっています。

2. 4月の雇用情勢

4月は例年、労働相談が多い時期ですが、今年は前年より件数が減少していますが、あいかわらず相談内容は深刻なものが多い状況です。

4月にはいって3月11日の東日本大震災の影響による労働相談が増えてきているのが特徴です。

特に、コールセンター、ホテル、旅行業者の業種に健著に雇止め、自宅待機、賃金未払いなどの問題がおきており、震災により取引が減少したなどの理由により、自宅待機を命じられて、休職中の賃金を一切支払わない、このため自宅待機を命じられて生活できない労働者は、会社に「クビを切ってもらいたい。」と求めると、「解雇はしない。」と言われてしまい、自分で退職すると自己都合退職扱いで失業給付が不利になるとの相談をうけたケースも出てきています。

労働者が労働基準監督署に相談すると、「直接被災したのでなければ原則として休業手当（6割）の支払い義務がある。」とのアドバイスをうけたものの、監督署からは「会社には指導することをしていない。」とのことであり、監督署の対応も問題です。

なかには、自宅待機命令ではなく労働者が権利で与えられている年休で休むことを強要されるケースも出てきています。

職場に労働組合があるところ、ないところも含めて賃金カットの提案があつて労働側が安易に吞んでしまう傾向もあります。

以上の震災を理由にした自宅待機のケース、震災を便乗にした解雇、雇止め、賃金未払い、賃金カットの相談が増えています。

震災による自粛ムードのなかで、震災便乗の権利侵害がおきても、あきらめてしまう労働者も実際には多数におよんでいることも十分に考えられます。

便乗解雇、賃金引下げなどの問題が発生したときは、あきらめないで、自分で判断せず、必ず当労働相談センターに相談しましょう。

さらに、いまの厳しい経済状況を反映して、ノルマの強要、サービス残業を強いられるなど、相談内容も深刻です。

賃金面での違法行為もトップにあり、残業しても手当を支払わない、サービス残業が野放し状態となっています。

不況を反映して事業所閉鎖での解雇が発生してはいますが、解雇の件数は、例年より減少しています。

ただし、露骨に解雇するのではなく、イジメ、嫌がらせなどを行い、退職に追い込むという陰湿な行為が増えていることが問題です。

このため、雇用保険で自己都合退職となり、不利益な失業給付を強いられています。

イジメ、嫌がらせなどのパワーハラスメントにより、精神疾患、うつ病など重病にかかるケースも増加傾向です。

以上

【項目別参考資料】

資料1 2011年4月 相談者数（雇用形態・男女別・業種別）

資料2 2011年4月、相談者数（業種別、相談項目別）

資料3 2011年4月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）

資料4 2011年4月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）